

認 定 書

国 住 指 第 6 5 5 号
令和 2 年 9 月 23 日

株式会社アイ・テック
代表取締役社長 大畑 大輔 様

国土交通大臣 赤羽 一嘉



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第七号並びに同法施行令第 107 条第一号及び第三号（屋根：各 30 分間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
FP030RF-1967
2. 認定をした構造方法等の名称
デッキプレート屋根
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名

デッキプレート屋根

2. 寸法

屋根の母屋芯相互の間隔は 3,200 mm以下とする。屋根の母屋方向の幅は、構造計算等により構造安全性が確かめられた寸法とする。

3. 材料構成等

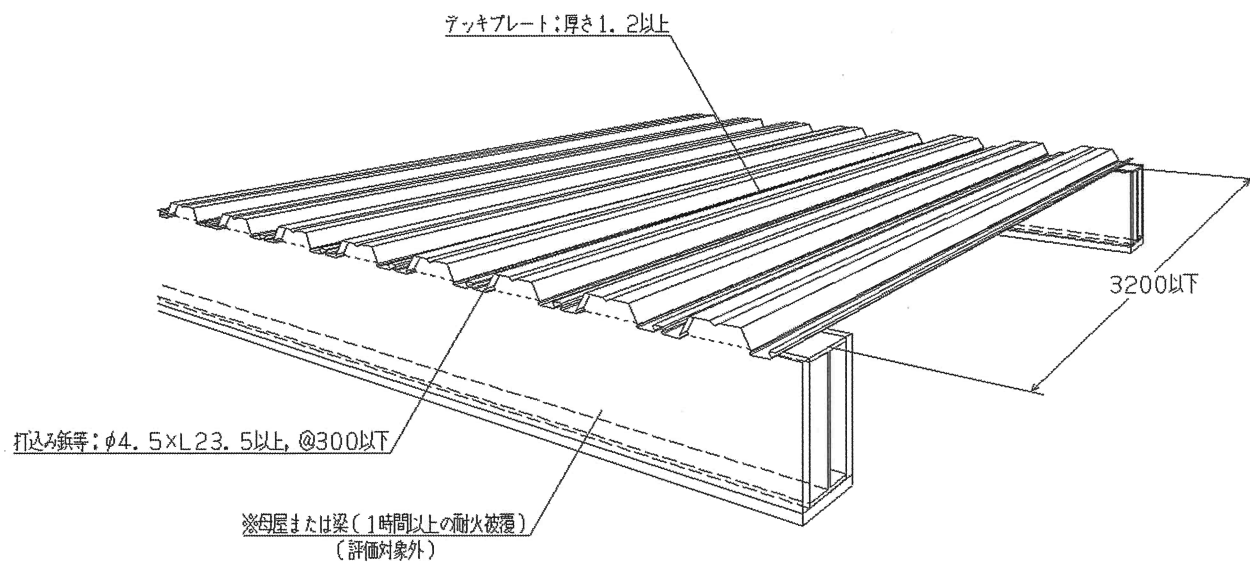
	項 目	仕 様
① 主 構 成 材 料	デッキプレート	規格：JIS G 3352 種類：SDP1T, SDP1TG, SDP2, SDP2G, SDP3 厚さ (mm)：1.2以上 質量 (kg/mm・m ²)：7.85±0.05 表面仕上げの種類 ・表面仕上げなし ・溶融亜鉛めっき ・溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき ・溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき ・溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき ・溶融亜鉛-0.5%マグネシウム合金めっき 山高さ (mm)：50±1.5 働き幅 (mm)：600+8, -2, 300+8, -2 長さ (mm)：最小500, 最大12,500 支持方式：単純支持又は連続支持
② 副 構 成 材 料	留付材	打込み鋲 建築材料認定番号MPIN-0003 寸法 (mm)：φ 4.5以上×L23.5以上 間隔 (mm)：300以下 (デッキプレート幅方向) ドリルねじ 寸法 (mm)：φ 5以上×L19以上 間隔 (mm)：300以下 (デッキプレート幅方向) ドリリングタッピンねじ 寸法 (mm)：φ 5以上×L19以上 間隔 (mm)：300以下 (デッキプレート幅方向) 焼抜き栓溶接 寸法 (mm)：溶接径18以上 間隔 (mm)：300以下 (デッキプレート幅方向)

4. 構造説明図

(1) 見取図

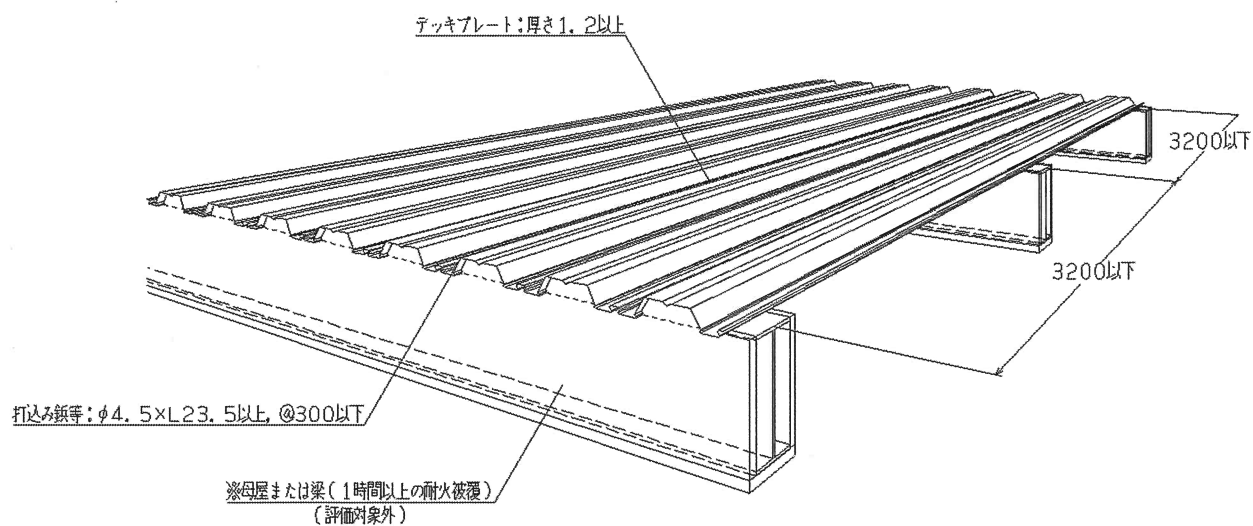
(1)-1 単純支持の場合

(単位：mm)



(1)-2 連続支持の場合

(単位：mm)

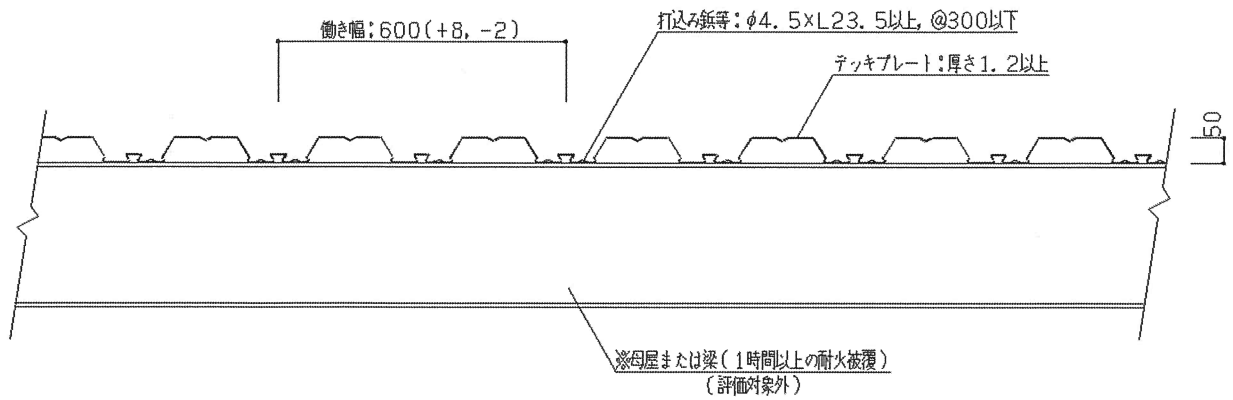


(2) 断面図

(2)-1 単純支持の場合

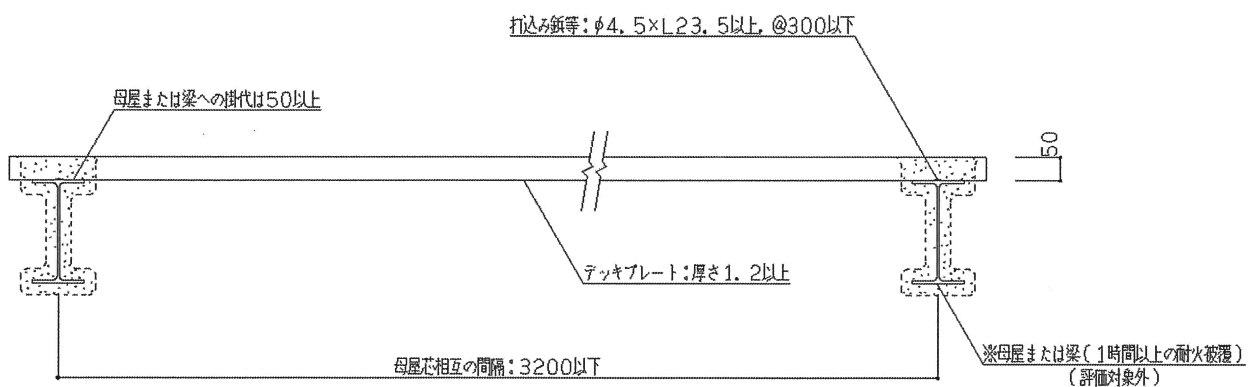
①幅方向断面図

(単位：mm)



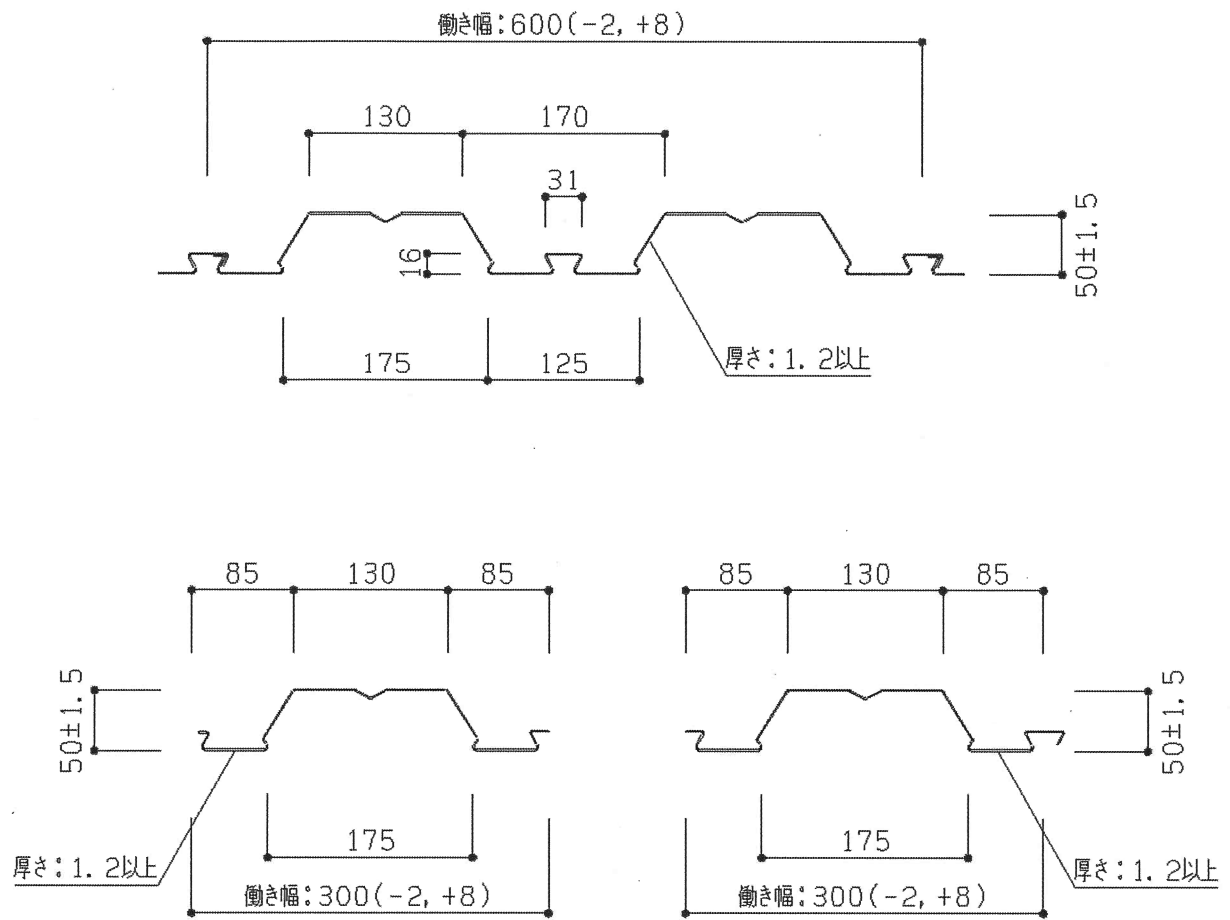
①長さ方向断面図

(単位：mm)



(3) デッキプレートの形状・寸法

(単位：mm)



5. 施工方法

(1) デッキプレートの取付け

デッキプレートを施工する母屋芯相互の間隔が 3,200 mm 以下であることを確認する。

デッキプレートを墨出し線に合わせて母屋に溶接等で仮止めし、次のいずれかの方法で母屋に接合する。

デッキプレートの長さ方向の相互の接合は嵌合とする。

① 打込み鉋による接合

打込み鉋（ $\phi 4.5$ mm 以上 $\times$ L23.5 mm 以上）でデッキプレートを母屋に留め付ける。打込み鉋の留め付け位置はデッキプレートの谷部とし、留め付け間隔は、幅方向が 300 mm 以下、長さ方向が 600 mm 以下とする。但し、幅方向の嵌合部の谷部は、それぞれ母屋に留め付ける。

② ドリルねじによる接合

ドリルねじ（ $\phi 5$ mm 以上 $\times$ L19 mm 以上）でデッキプレートを母屋に留め付ける。ドリルねじの留め付け位置及び、留め付け間隔は、前記①と同様とする。

③ ドリリングタッピンねじによる接合

ドリリングタッピンねじ（ $\phi 5$ mm 以上 $\times$ L19 mm 以上）でデッキプレートを母屋に留め付ける。ドリリングタッピンねじの留め付け位置及び、留め付け間隔は、前記①と同様とする。

④ 焼抜き栓溶接による接合

焼抜き栓溶接（溶接径 18 mm 以上）でデッキプレートを母屋に留め付ける。焼抜き栓溶接の留め付け位置及び、留め付け間隔は、前記①と同様とする。

(2) 母屋の耐火被覆

母屋に 1 時間以上の耐火被覆を施す。但し、平成 12 年建設省告示第 1399 号第 4 第三号ニの規定に該当する場合には、上記耐火被覆は必要としない。